

第 115 期中（自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 19 年 12 月 25 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大同工業株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1. 中間連結財務諸表等	11
(1) 中間連結財務諸表	11
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第115期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 康 三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 野 口 賢 信
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 野 口 賢 信
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期中	第114期中	第115期中	第113期	第114期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	21,134	23,219	24,469	43,520	47,552
経常利益 (百万円)	830	981	1,219	1,946	2,457
中間(当期)純利益 (百万円)	155	497	580	849	1,158
純資産額 (百万円)	13,042	20,047	21,722	15,862	21,258
総資産額 (百万円)	50,950	57,025	57,805	55,496	56,862
1株当たり純資産額 (円)	294.39	349.06	369.42	337.91	368.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.51	10.59	12.32	18.90	24.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	18.77	—
自己資本比率 (%)	25.60	28.73	30.09	28.58	30.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	994	1,358	1,513	1,949	3,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,126	△1,028	△1,212	△3,174	△2,585
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	401	△85	△101	1,496	△545
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	1,680	1,783	2,375	1,557	2,281
従業員数 (名)	1,587	1,935	2,054	1,909	2,030
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	15,238	15,300	14,631	31,397	30,855
経常利益 (百万円)	230	565	511	969	1,273
中間(当期)純損益 (百万円)	△115	412	332	449	728
資本金 (百万円)	2,226	2,726	2,726	2,726	2,726
発行済株式総数 (千株)	44,524	47,171	47,171	47,171	47,171
純資産額 (百万円)	10,846	13,826	13,832	13,396	14,268
総資産額 (百万円)	38,779	42,325	41,606	41,750	42,013
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	4.00	5.00
自己資本比率 (%)	27.97	32.67	33.25	32.09	33.96
従業員数 (名)	773	777	791	759	772

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
動力伝動搬送関連事業	1,410
リムホイール関連事業	574
その他の事業	70
合 計	2,054

（注） 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	791 （146）
---------	-----------

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における当社グループを取り巻く環境は、個人消費が力強さに欠けたものの、企業収益の改善と設備投資の増加基調が継続し、全体に足取りは弱いながらも回復基調で推移しました。また、海外におきましては、米国のサブプライムローン問題を発端に金融不安が広がったものの、欧州、アジアを中心に世界経済は総じて底堅く推移しました。

このような状況のもと、中国での二輪車用チェーンの量産体制の確立、タイ国での四輪車用チェーン生産設備の新設等を実施するなど、グローバル展開を積極的に進めてまいりました。さらに、経済成長の続くブラジル国で製造・販売を担う子会社を新たに設立し、2009年の操業開始に向け整備を進めてまいりました。

また、当社におきましては、安定的収益の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進するとともに、原価低減活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間期の連結売上高は24,469百万円（前年同期比5.4%増）、連結営業利益は1,256百万円（前年同期比30.6%増）、連結経常利益は1,219百万円（前年同期比24.2%増）、連結中間純利益は580百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔動力伝動搬送関連事業〕

二輪車用チェーンは、国内は完成車メーカーの減産により受注は減少したものの、海外子会社の受注が順調に推移し、また補修用が欧州を中心に前年同期を大きく上回ったため、売上高は前年同期に比べ増加しました。

四輪車用チェーンは、新排ガス規制及び低燃費に対応した新機種エンジン用のチェーン、スプロケットの完成車メーカーへの量産納入が開始され、またディーゼルエンジン用チェーンの受注が増えたことから、売上高は前年同期を上回りました。

産業機械用チェーンは、セメント、製鉄、電力等主要業種からの旺盛な需要に加え、一部補修用で海外品から日本品への回帰傾向が見られたことにより、特に大型製品を中心に好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

コンベヤ関連は、セメント、製鉄、建設機械等の設備投資用の新規案件に加え、環境関連設備の補修もあり、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、当事業の売上高は前年同期比12.6%増加の16,166百万円となりました。

〔リムホイール関連事業〕

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーの海外向けが好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

二輪車用リム、バギー用ホイール及びスイングアームについては、北米市場の景気減速により、完成車メーカーが減産し、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、当事業の売上高は前年同期比11.3%減少の6,832百万円となりました。

〔その他の事業〕

階段昇降機は、いすゞ式昇降機の販売が順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、事務機器用部品については、パンチユニットは前期並みとなりましたが、カッターユニットの販売が順調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、当事業の売上高は前年同期比26.8%増加の1,470百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し、当中間連結会計期間末には2,375百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,513百万円と前中間期と比べ154百万円の増加となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,212百万円と前中間期と比べ184百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は101百万円と前中間期と比べ16百万円の増加となりました。これは主に配当金の支払の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	13,497	106.0
リムホイール関連事業	5,017	86.8
その他の事業	1,055	99.3
合 計	19,570	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によるものであります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	17,289	115.0	4,919	99.6
リムホイール関連事業	6,709	83.8	2,151	83.0
その他の事業	1,523	154.9	497	134.5
合 計	25,522	106.3	7,567	95.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	16,166	112.6
リムホイール関連事業	6,832	88.7
その他の事業	1,470	126.8
合 計	24,469	105.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	3,572	15.4	3,027	12.4
スズキ㈱	2,396	10.3	2,207	9.0

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
PT. FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自平成19年5月1日至平成20年4月30日 (以後、1年毎に自動更新)

1. 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っており、平成19年4月30日契約期限到来に伴う再締結であります。
2. 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発を全事業部と事業支援本部の各技術部門にて行っており、研究開発費の総額は168百万円であります。

(1) 動力伝動搬送関連事業

① 二輪車用高強度ドライブチェーン

従来の機種に比べ、3%軽量化した新機種のドライブチェーンを開発中であります。平成20年中に量産を開始する予定であります。

② 四輪車用エンジン内タイミングチェーン

従来の表面硬化処理の処理条件を改良することにより、耐摩耗性を向上させた新機種のエンジン内タイミングチェーンを開発し、量産納入を開始しました。

(2) リムホイール関連事業

① バギー用ホイール

3部品構成から2部品構成にすることにより、軽量化した新機種のバギー用ホイールを開発しました。平成20年中に量産を開始する予定であります。

② スイングアーム

従来の機種に比べ、アルミ材の肉厚を20%薄くすることにより、軽量化した新機種のスイングアーム部品を当社、二輪車メーカー及び鋳物メーカーの3社で共同開発中であります。平成20年中に量産を開始する予定であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の変更は次のとおりであります。

- ① 動力伝動搬送関連事業における提出会社（本社及び本社工場）のチェーン熱処理設備増設は完了予定年月が平成19年8月から平成19年12月に変更となりました。
- ② 動力伝動搬送関連事業における新星工業㈱（本社及び工場）の金属素材熱処理設備増設は平成19年8月から平成19年10月に変更となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)（平成19年9月30日）	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	47,171	—	2,726	—	2,051

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,754	5.84
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	2,281	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,314	2.79
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1,308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	1,170	2.48
計	—	15,373	32.59

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

住友信託銀行株式会社 138千株

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年7月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,112	4.48
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	88	0.19
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	68	0.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,689,000	46,687	—
単元未満株式	普通株式 198,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,687	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権 2 個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	34,000	—	34,000	0.07
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀 1 丁目 7 番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の 1 番地の 1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	284,000	—	284,000	0.60

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高(円)	317	325	383	403	381	343
最低(円)	302	296	305	367	308	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※5		2,299		2,892		2,703
2 受取手形及び売掛金			12,088		12,573		11,843
3 たな卸資産			7,829		7,253		6,976
4 繰延税金資産			386		464		373
5 その他			982		363		574
貸倒引当金			△48		△34		△40
流動資産合計			23,538	41.3	23,512	40.7	22,431
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		5,009		5,287		5,219	
(2) 機械装置及び運搬具		7,969		8,684		8,387	
(3) 土地		2,760		2,855		2,805	
(4) 建設仮勘定		472		575		218	
(5) その他		447	16,660	29.2	460	17,862	30.9
2 無形固定資産	※2,4						
(1) のれん		385		379		389	
(2) ソフトウェア		118		136		133	
(3) その他		13	517	0.9	13	536	0.9
3 投資その他の資産	※2,4						
(1) 投資有価証券		15,420		14,986		15,774	
(2) 繰延税金資産		99		57		87	
(3) その他		760		994		1,049	
貸倒引当金		△1	16,278	28.5	△145	15,891	27.5
固定資産合計			33,456	58.7	34,283	59.3	34,410
III 繰延資産			29	0.1	9	0.0	19
資産合計			57,025	100.0	57,805	100.0	56,862

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※5		7,757			7,043			6,577	
2 短期借入金	※2		7,918			7,509			6,995	
3 未払法人税等			285			297			414	
4 賞与引当金			589			589			560	
5 役員賞与引当金			—			—			36	
6 製品保証引当金			23			185			9	
7 その他			2,135			2,343			2,224	
流動負債合計			18,710	32.8		17,969	31.1		16,819	29.6
II 固定負債										
1 社債			4,600			4,600			4,600	
2 長期借入金	※2		5,819			5,831			6,239	
3 繰延税金負債			2,133			2,013			2,369	
4 退職給付引当金			5,039			5,030			5,055	
5 役員退職慰労引当金			212			—			228	
6 長期未払金			462			637			291	
固定負債合計			18,267	32.0		18,113	31.3		18,784	33.0
負債合計			36,977	64.8		36,083	62.4		35,603	62.6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2,726			2,726			2,726	
2 資本剰余金			2,051			2,060			2,060	
3 利益剰余金			5,534			6,540			6,195	
4 自己株式			△43			△15			△15	
株主資本合計			10,267	18.0		11,311	19.6		10,967	19.3
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差 額金			6,121			5,714			6,249	
2 繰延ヘッジ損益			17			△39			—	
3 為替換算調整勘定			△21			407			120	
評価・換算差額等合計			6,117	10.7		6,082	10.5		6,369	11.2
III 少数株主持分			3,661	6.4		4,328	7.5		3,922	6.9
純資産合計			20,047	35.2		21,722	37.6		21,258	37.4
負債純資産合計			57,025	100.0		57,805	100.0		56,862	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		23,219	100.0		24,469	100.0		47,552	100.0
II 売上原価			19,385	83.5		20,162	82.4		39,192	82.4
売上総利益			3,834	16.5		4,307	17.6		8,360	17.6
III 販売費及び一般管理費			2,872	12.4		3,051	12.5		5,858	12.3
営業利益	※1		962	4.1		1,256	5.1		2,501	5.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		36			46			57		
2 受取配当金		101			129			229		
3 為替差益		22			10			17		
4 原材料売却益		16			—			26		
5 貯蔵品売却益		5			—			—		
6 デリバティブ評価益		35			—			—		
7 持分法による投資利益		17			104			78		
8 その他		93	329	1.4	59	349	1.4	207	618	1.3
V 営業外費用	※2									
1 支払利息		206			234			437		
2 製品補償費用		44			—			—		
3 デリバティブ評価損		—			59			—		
4 その他		58	309	1.3	91	386	1.6	225	662	1.4
経常利益			981	4.2		1,219	5.0		2,457	5.2
VI 特別利益	※2									
1 固定資産売却益		80			89			88		
2 投資有価証券売却益		—			6			17		
3 貸倒引当金戻入額		8			4			8		
4 収用補償金収入	※3	—	89	0.4	62	163	0.7	—	114	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産売却損除却損		37			33			98		
2 リース資産除却損		28			—			59		
3 貸倒引当金繰入額	※4	—			—			59		
4 製品補償費用		—			215			—		
5 その他		—	66	0.3	12	261	1.1	2	220	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			1,004	4.3		1,122	4.6		2,351	4.9
法人税、住民税及び事業税		384			420			868		
法人税等調整額		△24	359	1.5	△59	361	1.5	75	943	2.0
少数株主利益			147	0.6		180	0.7		248	0.5
中間(当期)純利益			497	2.1		580	2.4		1,158	2.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	5,231	△43	9,965
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△187		△187
利益処分による役員賞与			△7		△7
中間純利益			497		497
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	302	△0	302
平成18年9月30日残高(百万円)	2,726	2,051	5,534	△43	10,267

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,921	—	△25	5,896	3,564	19,427
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△187
利益処分による役員賞与						△7
中間純利益						497
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	199	17	3	220	97	318
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	199	17	3	220	97	620
平成18年9月30日残高(百万円)	6,121	17	△21	6,117	3,661	20,047

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,726	2,060	6,195	△15	10,967
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△235		△235
中間純利益			580		580
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	344	△0	343
平成19年9月30日残高(百万円)	2,726	2,060	6,540	△15	11,311

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	6,249	—	120	6,369	3,922	21,258
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△235
中間純利益						580
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△534	△39	286	△286	406	119
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△534	△39	286	△286	406	463
平成19年9月30日残高(百万円)	5,714	△39	407	6,082	4,328	21,722

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	5,231	△43	9,965
連結会計年度中の変動額					
利益処分による配当			△187		△187
利益処分による役員賞与			△7		△7
当期純利益			1,158		1,158
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		28	37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	9	964	28	1,001
平成19年3月31日残高(百万円)	2,726	2,060	6,195	△15	10,967

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,921	△25	5,896	3,564	19,427
連結会計年度中の変動額					
利益処分による配当					△187
利益処分による役員賞与					△7
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	327	145	472	357	830
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	327	145	472	357	1,831
平成19年3月31日残高(百万円)	6,249	120	6,369	3,922	21,258

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,004	1,122	2,351
減価償却費		942	1,124	1,985
退職給付引当金の増減額 (△: 減少)		55	△24	71
受取利息及び受取配当金		△137	△175	△287
支払利息		206	234	437
有形固定資産売却益		△80	△89	△88
売上債権の増加額		△396	△729	△143
たな卸資産の増減額 (△: 増加)		△347	△277	506
仕入債務の増減額 (△: 減少)		517	422	△310
その他		371	493	708
小 計		2,137	2,101	5,230
利息及び配当金の受取額		148	184	298
利息の支払額		△205	△232	△436
法人税等の支払額		△721	△540	△1,101
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,358	1,513	3,990
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△15	△118	△21
定期預金の払戻による収入		—	23	100
有価証券の取得による支出		△0	△0	△0
有価証券償還による収入		100	—	100
投資有価証券の取得による支出		—	△133	△0
投資有価証券の売却による収入		—	120	49
関係会社株式の取得による支出		—	—	△78
有形固定資産の取得による支出		△1,156	△1,221	△2,468
有形固定資産の売却による収入		101	91	114
貸付による支出		△128	△21	△184
貸付金回収による収入		46	21	120
その他		24	26	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,028	△1,212	△2,585
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△: 減少)		1,021	△59	342
長期借入による収入		731	1,324	2,079
長期借入金の返済による支出		△1,273	△1,159	△2,444
配当金の支払額		△186	△234	△186
少数株主への配当金の支払額		—	△85	△438
その他		△378	111	102
財務活動によるキャッシュ・フロー		△85	△101	△545
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△18	△104	△134
V 現金及び現金同等物の増加額		226	94	723
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,557	2,281	1,557
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,783	2,375	2,281

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30 日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 新星工業(株) (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1 社 会社名 (株)月星製作所 (2) 非連結子会社 2 社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ)及び関連会社 1 社(株)和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 新星工業(株) (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ ダイド建設(株) (連結の範囲から除いた理由) 同 左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1 社 会社名 同 左 (2) 非連結子会社 3 社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ、ダイド建設(株)及び関連会社 1 社(株)和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 新星工業(株) (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ ダイド建設(株) なお、ダイド建設(株)は、当連結会計年度中に株式を取得し子会社化しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1 社 会社名 同 左 (2) 非連結子会社 3 社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ、ダイド建設(株)及び関連会社 1 社(株)和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社10社のうち、下記7社の中間決算日は6月30日です。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条（常熟）有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社10社のうち、下記3社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同 左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社10社のうち、下記7社の決算日は12月31日です。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条（常熟）有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社10社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。 また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品 主として売価還元法による原価法 仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ71百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理しております。 ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 繰延資産 社債発行費 3年間で均等償却しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 — 製品保証引当金 当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。	無形固定資産 のれん 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左 繰延資産 社債発行費 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 — 製品保証引当金 同 左	無形固定資産 のれん 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左 繰延資産 社債発行費 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるものであつて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 製品保証引当金 同 左

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。	退職給付引当金 同 左 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社では従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく要支給額を計上しておりましたが、当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。 国内連結子会社についても、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。 これに伴い、各々の総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額200百万円を「長期未払金」として表示しております。	退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付引当金

なお、会計基準変更時差異
(4,395百万円)については、主
として10年による按分額を費用
処理しております。

役員退職慰労引当金

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

退職給付引当金

役員退職慰労引当金

この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。

これに伴い、各々の総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額200百万円を「長期未払金」として表示しております。

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

退職給付引当金

なお、会計基準変更時差異
(4,395百万円)については、主
として10年による按分額を費用
処理しております。

役員退職慰労引当金

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 商品スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 原料購入代金 ③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 商品スワップについては、原料価格の変動リスクを回避する目的で行っております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 商品スワップについては、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。 (6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	④ヘッジの有効性評価の方法 同 左 (6) 消費税等の会計処理の方法 同 左 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理の方法 同 左 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は16,367百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	— —	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,336百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が36百万円減少しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。 —	— (中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「原材料売却益」(当中間連結会計期間 4 百万円)及び「貯蔵品売却益」(当中間連結会計期間 0 百万円)は、営業外収益の100分の10以下であるため、「その他」に含めて表示しております。

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 31,421百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 福田工場財団抵当及び不動産 抵当として短期借入金1,280百 万円、長期借入金1,200百万 円の担保に供しているものは、 下記のとおりであります。 建物及び構築物 494百万円 機械装置及び運搬具 97 〃 土 地 434 〃 合 計 1,026百万円 当社の投資有価証券のうち 6,700百万円は短期借入金 3,502百万円、長期借入金 1,491百万円の担保に供して おります。 3 輸出手形割引高 78百万円 受取手形裏書譲渡高 383 〃 ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりで あります。 投資有価証券(株式) 1,406百万円 ※5 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次 の中間連結会計期間末日満期手 形が中間連結会計期間末残高に 含まれております。 受取手形 336百万円 支払手形 33百万円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 32,999百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 福田工場財団抵当及び不動産 抵当として短期借入金1,280百 万円、長期借入金1,200百万 円の担保に供しているものは、 下記のとおりであります。 建物及び構築物 467百万円 機械装置及び運搬具 80 〃 土 地 434 〃 合 計 982百万円 当社の投資有価証券のうち 6,656百万円は短期借入金 2,504百万円(うち264百万 円は、1年以内に返済予定の長 期借入金)、長期借入金2,209 百万円の担保に供して おります。 3 輸出手形割引高 78百万円 受取手形裏書譲渡高 434 〃 ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりで あります。 投資有価証券(株式) 1,638百万円 ※5 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次 の中間連結会計期間末日満期手 形が中間連結会計期間末残高に 含まれております。 受取手形 264百万円 支払手形 56百万円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 31,720百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 福田工場財団抵当及び不動産 抵当として短期借入金 1,280 百万円、長期借入金 1,200 百万円の担保に供して いるものは、下記のとおりで あります。 建物及び構築物 478百万円 機械装置及び運搬具 89 〃 土 地 434 〃 合 計 1,002百万円 当社の投資有価証券のうち 7,002百万円は短期借入金 2,832百万円(うち592百万 円は、1年以内に返済予定の長 期借入金)、長期借入金2,022 百万円の担保に供して おります。 3 輸出手形割引高 129百万円 受取手形裏書譲渡高 489 〃 ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりで あります。 投資有価証券(株式) 1,548百万円 ※5 期末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって 決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金 融機関の休日であったため、次 の期末日満期手形が期末残に 含まれております。 受取手形 250百万円 支払手形 41百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※ 1 販売費及び一般管理費の主な 内訳は次のとおりであります。 給料・賞与金 719百万円 荷造費 117 〃 運賃 520 〃 旅費交通費 113 〃 退職給付費用 80 〃 賞与引当金繰入額 105 〃 役員退職慰労引当金繰入額 23 〃	※ 1 販売費及び一般管理費の主な 内訳は次のとおりであります。 給料・賞与金 762百万円 運賃 478 〃 退職給付費用 69 〃 賞与引当金繰入額 123 〃 減価償却費 78 〃	※ 1 販売費及び一般管理費の主な 内訳は次のとおりであります。 給料・賞与金 1,538百万円 荷造費 241 〃 運賃 1,012 〃 旅費交通費 238 〃 地代家賃 123 〃 賞与引当金繰入額 106 〃 退職給付費用 177 〃 減価償却費 185 〃 役員賞与引当金繰入額 36 〃 役員退職慰労引当金繰入額 41 〃
※ 2 固定資産売却益は建物及び構 築物 0 百万円、機械装置及び運 搬具 0 百万円、土地80百万円で あります。	※ 2 固定資産売却益は機械装置及 び運搬具 4 百万円、土地85百万 円であります。	※ 2 固定資産売却益は建物及び構 築物 0 百万円、機械装置及び運 搬具 0 百万円、土地87百万円で あります。
※ 3 固定資産売却損除却損は建物 及び構築物22百万円、機械装置 及び運搬具14百万円、その他有 形固定資産 0 百万円でありま す。	※ 3 固定資産売却損除却損は建物 及び構築物 2 百万円、機械装置 及び運搬具31百万円、その他有 形固定資産 0 百万円でありま す。	※ 3 固定資産売却損除却損は建物 及び構築物27百万円、機械装置 及び運搬具67百万円、その他 3 百万円であります。
4 —	※ 4 その他は投資有価証券評価損 であります。	※ 4 同 左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	227	0	—	228
合計	227	0	—	228

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	85	1	—	87
合計	85	1	—	87

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	235	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加株 式数（千株）	当連結会計年度減少株 式数（千株）	前連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	227	1	144	85
合計	227	1	144	85

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は次の通りであります。

連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分 144千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

（注）配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,299百万円	現金及び預金勘定 2,892百万円	現金及び預金勘定 2,703百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △516 "	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △517 "	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △422 "
現金及び現金 同等物 1,783 "	現金及び現金 同等物 2,375 "	現金及び現金 同等物 2,281 "

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>17</td><td>9</td><td>7</td></tr><tr><td>その他(有形 固定資産)</td><td>281</td><td>120</td><td>161</td></tr><tr><td>合 計</td><td>298</td><td>130</td><td>168</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	17	9	7	その他(有形 固定資産)	281	120	161	合 計	298	130	168	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>324</td><td>38</td><td>285</td></tr><tr><td>その他(有形 固定資産)</td><td>376</td><td>145</td><td>231</td></tr><tr><td>合 計</td><td>700</td><td>183</td><td>517</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	324	38	285	その他(有形 固定資産)	376	145	231	合 計	700	183	517	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>242</td><td>30</td><td>212</td></tr><tr><td>その他(有形 固定資産)</td><td>380</td><td>158</td><td>222</td></tr><tr><td>合 計</td><td>623</td><td>188</td><td>435</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	242	30	212	その他(有形 固定資産)	380	158	222	合 計	623	188	435
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
機械装置及 び運搬具	17	9	7																																															
その他(有形 固定資産)	281	120	161																																															
合 計	298	130	168																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
機械装置及 び運搬具	324	38	285																																															
その他(有形 固定資産)	376	145	231																																															
合 計	700	183	517																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及 び運搬具	242	30	212																																															
その他(有形 固定資産)	380	158	222																																															
合 計	623	188	435																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が有形固定資産 の中間期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により 算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年 内 61百万円 1 年 超 107 〃 合 計 168百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 28 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。	(注) 同 左 (2) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年 内 126百万円 1 年 超 391 〃 合 計 517百万円 (注) 同 左 (3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 61百万円 減価償却費相当額 61 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定し ております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 109百万円 1 年 超 325 〃 合 計 435百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定してしま す。 (3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 73百万円 減価償却費相当額 73 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	13,428	10,318
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	564	544	△19
(3) その他	20	21	1
合 計	3,694	13,994	10,300

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	17
非上場債券	1
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,406

当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,144	12,788	9,644
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	543	523	△19
(3) その他	20	22	2
合 計	3,708	13,334	9,626

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	13
非上場債券	—
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,638

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,108	13,635	10,526
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	550	553	3
(3) その他	20	23	2
合 計	3,680	14,212	10,531

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	12
非上場債券	0
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,548

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	481	—	488	△7

商品関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品スワップ取引	38	—	74	35

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。また、当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	140	—	136	3

商品関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品スワップ取引	347	347	287	△59

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。

3 当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	467	—	468	△1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。

3 当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,357	7,701	1,160	23,219	—	23,219
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	864	864	(864)	—
計	14,357	7,701	2,024	24,084	(864)	23,219
営業費用	13,532	7,635	1,862	23,031	(773)	22,257
営業利益	824	66	161	1,053	(90)	962

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,166	6,832	1,470	24,469	—	24,469
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	539	539	(539)	—
計	16,167	6,832	2,009	25,009	(539)	24,469
営業費用	14,967	6,898	1,882	23,747	(534)	23,213
営業利益又は営業損失（△）	1,200	△66	127	1,261	(5)	1,256

（注）1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（会計方針の変更）に記載の通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、「動力伝動搬送関連事業」が17百万円、「リムホイール関連事業」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（追加情報）に記載の通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、「動力伝動搬送関連事業」が50百万円、「リムホイール関連事業」が20百万円、「その他の事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,941	15,044	2,566	47,552	—	47,552
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1,526	1,526	(1,526)	—
計	29,942	15,044	4,092	49,079	(1,526)	47,552
営業費用	27,748	15,000	3,712	46,461	(1,411)	45,050
営業利益	2,193	43	379	2,617	(115)	2,501

（注）1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度における営業費用は「動力伝動搬送関連事業」が29百万円、「リムホイール関連事業」が6百万円、「その他の事業」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,251	2,305	1,749	1,282	629	23,219	—	23,219
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,952	175	—	—	—	2,127	(2,127)	—
計	19,204	2,480	1,749	1,282	629	25,347	(2,127)	23,219
営業費用	18,725	2,243	1,646	1,134	598	24,347	(2,090)	22,257
営業利益	479	237	102	148	31	999	(37)	962

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,590	2,641	1,795	1,603	838	24,469	—	24,469
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,494	213	—	—	—	1,707	(1,707)	—
計	19,084	2,855	1,795	1,603	838	26,177	(1,707)	24,469
営業費用	18,462	2,635	1,639	1,382	789	24,909	(1,695)	23,213
営業利益	622	220	155	220	49	1,268	(12)	1,256

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（会計方針の変更）に記載の通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は19百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（追加情報）に記載の通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額と備忘価額との差額を 5 年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は71百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,454	5,001	3,544	2,587	963	47,552	—	47,552
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,822	360	—	—	—	4,182	(4,182)	—
計	39,276	5,362	3,544	2,587	963	51,735	(4,182)	47,552
営業費用	37,871	4,815	3,318	2,351	911	49,268	(4,218)	45,050
営業利益	1,405	546	226	236	52	2,466	35	2,501

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は36百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	3,050	4,343	7,394
II 連結売上高	—	—	23,219
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.1	18.7	31.8

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) その他・・・北米、欧州、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	3,556	5,019	8,576
II 連結売上高	—	—	24,469
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.5	20.5	35.0

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) その他・・・北米、欧州、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	6,726	8,588	15,314
II 連結売上高	—	—	47,552
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.1	18.1	32.2

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) その他・・・北米、欧州、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たりの純資産額 349.06円	1株当たりの純資産額 369.42円	1株当たりの純資産額 368.19円
1株当たりの中間純利益 10.59円	1株当たりの中間純利益 12.32円	1株当たりの当期純利益 24.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	497	580	1,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	497	580	1,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,942	47,085	46,997

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

重要な子会社の設立について

平成19年9月14日開催の当社取締役会において、子会社設立に関する決議を行い、10月から払込を開始し、本年中に払込を完了する予定であります。

子会社となる会社の概要

(1)商号	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.
(2)代表者	清水 俊弘
(3)所在地	ブラジル連邦共和国アマゾンニア州マナウス市
(4)資本の額	8,000千レアル
(5)総出資口数	8,000千口
(6)出資比率	当社51%、ITOCHU Brasil S.A. 31%、Mituchi Miyabe 10%、その他8%

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。

国内連結子会社についても、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※5	759	15,584	36.8	1,109	15,002	36.1	1,003	14,855	35.4
2 受取手形		2,236			2,261			2,091		
3 売掛金		7,052			6,441			6,934		
4 たな卸資産		4,829			4,685			4,309		
5 繰延税金資産		269			314			227		
6 その他		446			193			293		
貸倒引当金		△9			△2			△3		
流動資産合計										
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1, 2		26,712	63.1		26,593	63.9		27,138	64.6
(1) 建物		3,252			3,252			3,292		
(2) 機械及び装置		4,087			4,209			4,234		
(3) 土地		1,731			1,751			1,747		
(4) その他		648			803			587		
有形固定資産合計		9,719			10,017			9,861		
2 無形固定資産		49			55			55		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		13,156			12,506			13,364		
(2) 関係会社株式		2,895			3,142			2,973		
(3) その他		893			874			884		
貸倒引当金		△1			△1			△1		
投資その他の資産合計	16,943	16,521	17,221							
固定資産合計										
III 繰延資産		29	0.1	9	0.0	19	0.0			
資産合計		42,325	100.0	41,606	100.0	42,013	100.0			

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		4,465			4,094			3,852		
2 短期借入金	※2	4,760			4,360			4,210		
3 1年以内に返済予定の 長期借入金	※2	1,322			1,630			1,057		
4 未払法人税等		226			146			251		
5 賞与引当金		415			421			401		
6 役員賞与引当金		—			—			20		
7 製品保証引当金		23			185			9		
8 その他		1,332			1,551			1,356		
流動負債合計			12,546	29.6		12,390	29.8		11,158	26.6
II 固定負債										
1 社債		4,500			4,500			4,500		
2 長期借入金	※2	4,367			4,019			4,813		
3 繰延税金負債		2,217			2,035			2,369		
4 退職給付引当金		4,701			4,675			4,726		
5 役員退職慰労引当金		165			—			177		
6 長期末払金		—			152			—		
固定負債合計			15,952	37.7		15,383	37.0		16,587	39.5
負債合計			28,498	67.3		27,773	66.8		27,745	66.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2,726	6.4		2,726	6.6		2,726	6.5
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		2,051			2,051			2,051		
資本剰余金合計			2,051	4.8		2,051	4.9		2,051	4.9
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		556			556			556		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		1,472			1,872			1,472		
配当引当積立金		184			184			184		
固定資産圧縮積立金		280			273			277		
繰越利益剰余金		523			543			842		
利益剰余金合計			3,016	7.1		3,429	8.2		3,332	7.9
4 自己株式		△8	△0.0		△9	△0.0		△9	△0.0	
株主資本合計			7,785	18.4		8,197	19.7		8,100	19.3
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差 額金			6,041			5,635			6,167	
評価・換算差額等 合計			6,041	14.3		5,635	13.5		6,167	14.7
純資産合計			13,826	32.7		13,832	33.2		14,268	34.0
負債純資産合計			42,325	100.0		41,606	100.0		42,013	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			15,300	100.0		14,631	100.0		30,855	100.0
II 売上原価			13,688	89.5		13,133	89.8		27,483	89.1
売上総利益			1,611	10.5		1,497	10.2		3,371	10.9
III 販売費及び一般管理費			1,168	7.6		1,148	7.9		2,282	7.4
営業利益			442	2.9		349	2.4		1,089	3.5
IV 営業外収益	※1		303	2.0		311	2.1		513	1.7
V 営業外費用	※2		180	1.2		149	1.0		329	1.1
経常利益			565	3.7		511	3.5		1,273	4.1
VI 特別利益	※3		80	0.5		149	1.0		93	0.3
VII 特別損失	※4		23	0.2		229	1.6		65	0.2
税引前中間(当期)純利益			623	4.1		431	2.9		1,300	4.2
法人税、住民税及び事業税		237			159			490		
法人税等調整額		△26	210	1.4	△61	98	0.7	81	571	1.9
中間(当期)純利益			412	2.7		332	2.3		728	2.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成18年 9 月30日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		別途積立金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	556	1, 272	184	290	488	2, 792	△8	7, 561
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立		200			△200	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△10	10	－		－
剰余金の配当					△188	△188		△188
中間純利益					412	412		412
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	200	－	△10	34	224	△0	224
平成18年 9 月30日残高(百万円)	556	1, 472	184	280	523	3, 016	△8	7, 785

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月31日残高(百万円)	5,835	5,835	13,396
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△188
中間純利益			412
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	206	206	206
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	206	206	430
平成18年 9 月30日残高(百万円)	6,041	6,041	13,826

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		別途積立金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	556	1,472	184	277	842	3,332	△9	8,100
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立		400			△400	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△3	3	－		－
剰余金の配当					△235	△235		△235
中間純利益					332	332		332
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	400	－	△3	△299	97	△0	96
平成19年9月30日残高(百万円)	556	1,872	184	273	543	3,429	△9	8,197

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	6,167	6,167	14,268
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△235
中間純利益			332
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△531	△531	△531
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△531	△531	△435
平成19年9月30日残高(百万円)	5,635	5,635	13,832

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051
事業年度中の変動額			
利益処分による配当			
利益処分による別途積立金の積立			
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		別途積立金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	556	1,272	184	290	488	2,792
事業年度中の変動額						
利益処分による配当					△188	△188
利益処分による別途積立金の積立		200			△200	—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩				△7	7	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△6	6	—
当期純利益					728	728
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	200	—	△13	353	540
平成19年3月31日残高(百万円)	556	1,472	184	277	842	3,332

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△8	7,561	5,835	5,835	13,396
事業年度中の変動額					
利益処分による配当		△188			△188
利益処分による別途積立金の積立		—			—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		728			728
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			331	331	331
事業年度中の変動額合計(百万円)	△0	539	331	331	871
平成19年3月31日残高(百万円)	△9	8,100	6,167	6,167	14,268

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ₁ 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均 法により算定） ₂ 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ₁ 製品 売価還元法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による 原価法 仕掛品 総平均法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による 原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による 原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ₁ 時価のあるもの 同 左 ₂ 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 ₁ 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ₁ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は、 全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定） ₂ 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 ₁ 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ 6 百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ69百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 —	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額 法によっております。 その他 定額法によっております。な お、償却年数については、法人 税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は、個別に回収可能性を勘案し て回収不能見込額を計上してお ります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ものであって、当中間会計期間 に負担すべき支給見込額を計上 しております。 — (4) 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備える ため、過去の実績を基礎に将来 の発生見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるも のであって、当期末における退 職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当中間会計期間末 において発生していると認めら れる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異 (3,978百万円)については、10 年による按分額を費用処理して おります。 数理計算上の差異は、その発 生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数（10年）に よる按分額をそれぞれ発生の翌 期より費用処理しております。	ソフトウェア 同 左 その他 同 左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 — (4) 製品保証引当金 同 左 (5) 退職給付引当金 同 左	ソフトウェア 同 左 その他 同 左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ものであって、当期に負担すべ き支給見込額を計上しておりま す。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるも のであって、当期に負担すべき 支給見込額を計上しておりま す。 (4) 製品保証引当金 同 左 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるも のであって、当期末における退 職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当期末において発 生していると認められる額を計 上しております。 なお、会計基準変更時差異 (3,978百万円)については、10 年による按分額を費用処理して おります。 数理計算上の差異は、その発 生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数（10年）に よる按分額をそれぞれ発生の翌 期より費用処理しております。

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく要支給額を計上していましたが、当社は、平成19年 5 月15日開催の取締役会において、平成19年 6 月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。 これに伴い、本総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額152百万円を「長期未払金」として表示しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同 左	4 リース取引の処理方法 同 左
5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているもので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息	5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているもので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左	5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。	③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同 左	③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップについて、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同 左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,826百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,268百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が20百万円減少しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成19年 3 月 31 日)
※ 1 有形固定資産の減価償却 累計額 24,942百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却 累計額 25,466百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却 累計額 24,991百万円
※ 2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち福田工場 財団抵当及び不動産抵当として 短期借入金1,280百万円、長期借 入金1,200百万円の担保に供して いるもの	※ 2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち福田工場 財団抵当及び不動産抵当として 短期借入金1,280百万円、長期借 入金1,200百万円の担保に供して いるもの	※ 2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち福田工場 財団抵当及び不動産抵当として 短期借入金1,280百万円、長期借 入金1,200百万円の担保に供して いるもの
建 物 489百万円 構 築 物 4 “ 機械及び装置 97 “ 土 地 434 “ 計 1,026百万円	建 物 463百万円 構 築 物 4 “ 機械及び装置 80 “ 土 地 434 “ 計 982百万円	建 物 473百万円 構 築 物 4 “ 機械及び装置 89 “ 土 地 434 “ 計 1,002百万円
投資有価証券のうち6,700百万 円は短期借入金2,640百万円、長 期借入金2,353百万円（うち862 百万円は1年以内に返済予定の 長期借入金）の担保に供してお ります。	投資有価証券のうち6,656百万 円は短期借入金2,504百万円（う ち264百万円は1年以内に返済予 定の長期借入金）、長期借入金 2,209百万円の担保に供しており ます。	投資有価証券のうち7,002百万 円は短期借入金2,240百万円、長 期借入金2,614百万円（うち592 百万円は1年以内に返済予定の 長期借入金）の担保に供してお ります。
3 偶発債務 下記関係会社の金融機関から の借入に対し債務保証を行って おります。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 235百万円 （ 2百万US\$） DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 866百万円 （ 275百万BAHT） P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 193百万円 （ 1百万US\$） 560百万円 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 129百万円 （ 2百万BRL）	3 偶発債務 下記関係会社の金融機関から の借入に対し債務保証を行って おります。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 173百万円 （ 1百万US\$） DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 514百万円 （ 140百万BAHT） P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 470百万円 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 252百万円 （ 4百万BRL）	3 偶発債務 下記関係会社の金融機関から の借入に対し債務保証を行って おります。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 206百万円 （ 1百万US\$） DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 789百万円 （ 215百万BAHT） P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 31百万円 （ 0百万US\$） 540百万円 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 137百万円 （ 2百万BRL）
上記の保証債務は、中間会計 期間末日の為替相場により円換 算しております。	上記の保証債務は、中間会計 期間末日の為替相場により円換 算しております。	上記の保証債務は、決算日の 為替相場により円換算しており ます。

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前事業年度末 (平成19年 3 月31日)
4 輸出手形割引高 53百万円 受取手形裏書譲渡高 374百万円 ※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 198百万円	4 輸出手形割引高 56百万円 受取手形裏書譲渡高 378百万円 ※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 187百万円	4 輸出手形割引高 110百万円 受取手形裏書譲渡高 429百万円 ※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 161百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10百万円 受取配当金 217 〃 原材料売却益 16 〃 貯蔵品売却益 5 〃 為替差益 4 〃 不動産賃貸収入 8 〃 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 60百万円 社債利息 33 〃 製品補償費用 44 〃 ※3 特別利益の主要項目 土地売却益 80百万円 ※4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 13百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産 560百万円 無形固定資産 13 〃	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 9百万円 受取配当金 269 〃 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 69百万円 社債利息 33 〃 ※3 特別利益の主要項目 土地売却益 85百万円 土地収用補償金収入 62 〃 ※4 特別損失の主要項目 製品補償費用 215百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産 645百万円 無形固定資産 5 〃	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20百万円 受取配当金 373 〃 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 125百万円 社債利息 67 〃 製品補償費用 45 〃 ※3 特別利益の主要項目 土地売却益 87百万円 ※4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 49百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産 1,179百万円 無形固定資産 29 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	31	0	—	32
合計	31	0	—	32

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	33	1	—	34
合計	33	1	—	34

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	31	1	—	33
合計	31	1	—	33

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (百万円)</td></tr><tr><td>その他(有 形固定資 産)</td><td>232</td><td>105</td><td>127</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他(有 形固定資 産)	232	105	127	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>294</td><td>23</td><td>271</td></tr><tr><td>その他(有 形固定資 産)</td><td>313</td><td>125</td><td>188</td></tr><tr><td>合計</td><td>608</td><td>149</td><td>459</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械及び 装置	294	23	271	その他(有 形固定資 産)	313	125	188	合計	608	149	459	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>208</td><td>4</td><td>203</td></tr><tr><td>その他(有 形固定資 産)</td><td>311</td><td>136</td><td>174</td></tr><tr><td>合計</td><td>519</td><td>141</td><td>378</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	208	4	203	その他(有 形固定資 産)	311	136	174	合計	519	141	378
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																							
その他(有 形固定資 産)	232	105	127																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																							
機械及び 装置	294	23	271																																							
その他(有 形固定資 産)	313	125	188																																							
合計	608	149	459																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																							
機械及び 装置	208	4	203																																							
その他(有 形固定資 産)	311	136	174																																							
合計	519	141	378																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定しております。																																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年 内 49百万円 1 年 超 77 " 合 計 127百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年 内 89百万円 1 年 超 370 " 合 計 459百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 92百万円 1 年 超 285 " 合 計 378百万円																																								
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定してしま す。																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 22百万円 減価償却費相当額 22 "	(3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 52百万円 減価償却費相当額 52 "	(3) 支払リース料及び減価償却費相 当額 支払リース料 58百万円 減価償却費相当額 58 "																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年 9 月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年 9 月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年 3 月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日）

重要な子会社の設立について

平成19年 9 月14日開催の取締役会において、子会社設立に関する決議を行い、10月から払込を開始し、本年中に払込を完了する予定であります。

子会社となる会社の概要

(1)商号	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.
(2)代表者	清水 俊弘
(3)所在地	ブラジル連邦共和国アマゾンニア州マナウス市
(4)資本の額	8,000千レアル
(5)総出資口数	8,000千口
(6)出資比率	当社51%、ITOCHU Brasil S.A. 31%、Mituchi Miyabe 10%、その他 8 %

前事業年度（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

当社は、平成19年 5 月15日開催の取締役会において、平成19年 6 月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

この廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自 平成18年 4 月 1 日	平成19年 6 月29日
(第114期)	至 平成19年 3 月31日	北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 政造 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 政造 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂下 清司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井 雄三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年9月14日開催の取締役会において重要な子会社設立の決議を行い、同年10月から払込を開始している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 政造 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 政造 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 清司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第115期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年9月14日開催の取締役会において重要な子会社設立の決議を行い、同年10月から払込を開始している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。